



## 老人福祉センター合同作品展覧会

市内8つの老人福祉センターによる合同展示会

▷日時 11月18日（木）午前10時～午後4時、  
19日（金）午前10時～午後3時

▷会場 札幌市社会福祉総合センター  
（中央区大通西19）

【詳細】厚別老人福祉センター ☎892-2211

## まちづくり交付金の事後評価原案を公表

まちづくり交付金制度により整備した「厚別副都心地区」の事後評価原案を11月9日（火）～22日（月）まで公表します。札幌市のホームページ（<http://www.city.sapporo.jp/toshi/saikaihatu>）および市役所7階再開発課の窓口でご覧いただけます。

【詳細】都市局再開発課 ☎211-2706

## 厚別西地区センターからのお知らせ

【会場・申込先】厚別西地区センター（厚別西4の4）☎896-2000

講座・行事名	開催日	時間	定員	受講料	教材費
①こども映画会	11/20（土）	午前10時～11時	なし	無料	なし
②手打ちそば体験講座	11/27（土）	午前10時～正午	12人	1,700円（材料費込）	
③パソコンで初めて作る年賀状	12/1（水）・2（木）・3（金） 【全3回】	午前10時～正午	15人	1,800円	テキスト代 500円

▷対象 ①就学前～小学校低学年の子どもとその保護者。②③15歳以上（中学生・高校生は除く）  
▷申込方法 ①直接会場へ。②③11月11日（木）～20日（土）の午前9時～午後9時に直接または電話で【先着順】  
▷費用納入 ②11月20日（土）まで、③11月23日（祝）までに納入（テキスト代は当日）

平成22年10月12日から市税に関する事務は「市税事務所」で行っています。  
厚別区を担当するのは東部市税事務所です。

※一部の税証明は区役所でも発行できます。

詳しくは厚別区版2ページをご覧ください。

## ～生活に役立つ行政情報～

# あっぱっ暮らし便利帳

### 枝・葉・草の収集

～もうすぐ終了します～

期間限定で行っている枝・葉・草の収集が今年度は、11月最終週もしくは12月第1週で終了します。リユースプラザでの受け入れも12月で終了しますので、出し忘れのないようご注意ください。また、これらの日を過ぎてから発生した場合は、指定袋に入れて「燃やせるごみ」の日に出してください。

### ★リユースプラザ



- ・所在地：厚別東3条1丁目1-10
- ・開館時間：午前10時～午後4時  
（販売・資源物の受け入れは午後3時まで）
- ・休館日：月曜日（祝日の際は火曜日）

お問い合わせ ☎375-1133

リユース品の購入や資源物の持ち込みができる場所です。「枝・葉・草」は12月10日（金）まで、その他の資源物は通年。開館時間ならいつでも持ち込めます。



### 枝・葉・草の出し方

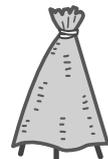
庭の刈草・草花・落ち葉・庭木の剪定枝など。  
枝は、長さ50cm以下のものを1mくらいのひもで縛る。  
葉・草は、透明または半透明の袋に入れる。

収集期間外は、「燃やせるごみ」（指定袋に入らない場合は「大型ごみ」）へ。

※材木類、木製品、竹やむしろなどの冬囲い用品などは枝・葉・草収集の対象外です。



冬囲い用の竹



むしろ



材木

「燃やせるごみ」または「大型ごみ」へ

問い合わせ先 白石清掃事務所 ☎876-1753

